

奈良森林管理事務所事案に係る調査委員会（第4回）議事概要

平成26年7月8日

近畿中国森林管理局

1. 開催日時：平成26年7月2日（水）10:00～12:00

2. 場 所：奈良森林管理事務所 会議室

3. 出席者：

（委員長）横田 直和 関西大学法学部教授

（委員）小柴 学司 公認会計士・税理士

福田 正 弁護士

藤田 充也 弁護士

（林野庁）近畿中国森林管理局 青木 庸三 局長 ほか

（オブザーバー（林野庁本庁）） 合田 和弘 林政部監査室長

4. 議 事：

- 再発防止策の整理及び調査・分析結果のとりまとめについて意見交換が行われ、委員からは、次のような意見が出た。
 - ・ 広島事案で再発防止策が提言され、周知徹底されていたはずなのに、今回再び非違行為が起きたことを踏まえると、局への厳しい提案が重要。また、全ての職員までが問題を認識できるような対応を採るべき
 - ・ 今回の問題を訴追された職員1人の問題というのではなく、その職員の行為を見逃したという職場の問題でもあるとの観点から対策を採るべき
 - ・ 調査委員会の報告書を踏まえた再発防止の実効性の確保と隙のない再発防止体制の構築が極めて重要

- 調査委員会の報告書（案）は、更に委員長を中心に、各委員が調整、確認することとなった。